

1. 事業名	ぎふジョ！活躍応援事業			
2. 実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定期)	令和6年3月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R6	～ R10
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>【地域の実情】 本県においては、総就業者に占める女性の割合は高い一方、管理職に占める女性の割合は、R2国勢調査の結果によると、全国45位(13.0%)と低い状況にあり、意欲ある女性へのキャリアアップ支援が必要となっている。 また、女性の有業率が全国高位にある中で、就業を希望しているものの様々な理由により働いていない女性がおよそ61,300人いると推定されており、これら女性の希望の実現を図ることが必要である。</p> <p>【これまでの取組みと課題】 令和5年度は地域女性活躍推進交付金を活用し、女性の活躍推進に向けた組織風土づくり、働く女性のキャリアアップ支援、出産・子育てを機に離職した女性の再就職支援を柱に事業を展開してきたが、まだまだ職業生活における女性の活躍は進んでいない状況であり、更なる取組みが必要となっている。 また女性の活躍推進で得られる企業経営上のメリットを企業(経営者)に認識してもらうため、平成30年度から県内企業の女性社員が企画・開発に参画した商品(食・モノ・サービス)及び取組から、優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定する事業を実施しており、今後、商品を女性活躍の好事例として広くPRし、女性活躍を生み出す好循環を作り出していくことが必要である。加えて令和3年度は、専門家による支援を行いさらなる活躍を推進することで、女性の活躍ロールモデルを創出することを目的とした「女性の活躍ロールモデル創出事業」を実施。 さらに令和3年度から「女性のつながりサポート支援事業」として孤独・孤立を抱える女性を対象に、訪問支援や居場所の提供を実施しており、令和4年度からは大学での居場所の提供をスタートした。 女性活躍推進法に基づく推進計画の実行に向けては、経済団体、行政機関等を構成員として設置した「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」(以下「推進会議」という。)にて、方向性を明確にするとともに、目標の進捗管理、施策の見直しについても継続的に議論していく必要がある。</p> <p>【市町村の推進計画策定状況(R5.4時点)】 ・策定済み(34市町村) →岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、飛騨市、本巣市、郡上市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、坂祝町、富加町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町</p>			
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>【女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援】 出産・子育てを機に一旦離職する女性が多い現状や、女性の管理職比率が低い現状を踏まえ、企業における女性管理職の登用を促進するため、若手従業員を対象とした「キャリアデザイン研修」及び将来の管理職候補となる従業員を対象に「女性リーダー育成研修」を実施し、職場復帰後の仕事と家庭の両立への不安の解消、企業における女性の登用及び女性の就業継続につなげていく。</p> <p>【ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革の推進に向けた環境整備】 育児・介護等を理由とした意に添わない離職を防止するとともに、就職したいという女性の希望を叶えるため、就職に向けた実践的な講座の実施や支援体制を充実していく。</p> <p>【さまざまな不安を抱える女性に向けた支援】 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べ、全世代において不安を抱える女性が増加している現状を踏まえ、社会との絆・つながりが薄くなり、不安を抱える女性や、寄り添った支援が必要にもかかわらず、支援が届いていない女性に対し、孤独・孤立に陥らないよう、訪問支援や居場所づくりを行い、必要な支援につなげていく。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性就業者に占める「正規の職員・従業員」の割合(25～44歳) (アウトカム)	58.0%(R7国勢調査)	49.9%(R2国勢調査)
		管理的職業従事者に占める女性の割合 (アウトカム)	15.0%(R7国勢調査)	13.0%(R2国勢調査)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	管理的職業従事者に占める女性の割合 (アウトカム)	15.0%(R7国勢調査)	13.0%(R2国勢調査)
	③事業目標(全体)	<p>【キャリアアップ支援】 育休ママ講座参加者60名、キャリアデザイン研修参加者80名、女性リーダー育成研修参加者160名、女性のための起業講座参加者200名</p> <p>【環境整備】 就職のためのマインドアップ講座参加者120名</p> <p>【不安を抱える女性に対する支援】 訪問支援250件、居場所の提供500回、相談窓口96回、ネット申請250件、意見交換会参加者数100名</p>	左記のとおり(R6年度末)	<p>【キャリアアップ支援】 育休ママ講座参加者(165名)、キャリアデザイン研修参加者(35名)、女性リーダー育成研修参加者(88名)、女性のための起業講座参加者(149名)</p> <p>【環境整備】 就職のためのマインドアップ講座参加者44名</p> <p>【不安を抱える女性に対する支援】 訪問支援500件、居場所の提供700回、相談窓口96回、ネット申請200件、意見交換会参加者数126名</p>
	④事業KPI(全体)	上記のとおり	() 上記のとおり ()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	推進計画策定市町村数 (アウトプット)	35(R6年度末)	34(R5年度末)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI	上記のとおり	() 上記のとおり ()	

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	①女性の活躍支援事業 働く女性に向けた育児休業者向け講座の収録・配信を行うほか、就職を希望する女性に向けたマインドアップ講座などを展開する。令和5年度に開始した女性管理職を目指す女性向けの研修は、定員を超過する申込があったため、実施回数・定員を拡充し実施する。 ②女性のつながりサポート支援事業 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用し、訪問支援・居場所の提供・相談窓口の開設・生理用品の提供・支援団体間の意見交換会の開催などきめ細かい支援を実施する。また大学にて居場所の提供を行い、女子学生への支援を行う。							
8. 事業の実施により期待される効果	【女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援】 働く女性のキャリアアップ支援に取り組むことで、意欲ある女性の希望を叶えるとともに、企業における女性の登用を促し、企業競争力の強化が期待できる。その他、起業についての基本的な知識を習得することで、女性の活躍の場の拡大が期待できる。 【ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革の推進に向けた環境整備】 再就職支援に取り組むことで、出産・子育て等のために離職された方のブランクによる不安の解消及び、再就職に対する意識の向上が期待できる。 【さまざまな不安を抱える女性に対する支援】 さまざまな分野で活躍するNPO等と連携することで、相談者の抱える様々な問題に即したフォローを行うことができる。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」と連携し、事業効果の評価・検証を行い、次年度以降の取組みの方向性について検討する。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
	構成団体	清流の国ぎふ女性の活躍推進会議	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.12	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	各構成団体の主な連携内容	【経済・各種団体】 県経営者協会、県経済同友会、県建設業協会、県森林施業協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県農業協同組合中央会、日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会 【行政】 岐阜労働局、中部経済産業局、県市長会、県町村会 【その他】 NPO代表、企業経営者・人事担当者、学識経験者など (計23名)						
	他の地方公共団体との連携	【経済・各種団体】 各団体における現状把握と課題抽出・報告、今後の施策と方向性に関する意見交換 【行政】 県内の動向、各種データ等の報告、実施施策の紹介、新規施策の計画・実施 【その他】 働く現場における現状・声や先進的な取組事例の報告、今後の施策と方向性に対する提言 本事業は、全42市町村と連携して実施するものであり、県が主体となり県全体をカバーすることで、地域住民に対し、効率的・効果的に広報展開する。また、事業は県内各圏域に会場を設けて開催することとし、近隣市町村の関連事業との連携を図る。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)			
	○	①実施済			公募型プロポーザル方式において「えるぼし認定企業」を評価する取組みを実施している。また、県においても、従業員の「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」等の取組みが、特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しており、公募型プロポーザル方式における評価のほか、低額物品等の優先調達を実施している。			
		②実施予定	⇒	年 月から				
		③検討中						
	④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	男女共同参画・女性の活躍推進課 主事 小山菜々子		電話:	058-272-8236	e-mail:	c11234@pref.gifu.lg.jp		
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載 ⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載							

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。